

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆



組合会報

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

東京都民主個人タクシー事業協同組合

足立区六月2丁目16番8号

電話：3884-1880

FAX：3884-1946

☆23年度内の決算を済ませ！新年度へ！

☆

豊島区南大塚1-2-12

※出席者には、連絡済み。8名の方

※事業者として相応しい服装でお願いします

※筆記用具を持参してください。

○東京タクシーセンター○

3月度特別公開指導

日時……………平成24年3月30日(金)

午後10時～翌午前1時まで

場所……………六本木地区周辺

(指導内容)違法行為の防止指導及びタクシー乗り場等適正運営推進制度規制無視の防止指導。

乗り場周辺における交通安全業務。

重点指導地区……………銀座・新橋地区

◎東京高速道路土橋入口付近での不適正な営業行為について、ライン規制や監視カメラの設置などを行い改善を求めてきましたが、未だ入路内へ旅客を誘導し、乗車させるなど不適正な営業行為は、昨年11月22日～本年1月13日の間、法人133件・個人73件確認されているところから、平成24年4月1日(日)午前0時よりタクシー乗り場等適正運営推進制度を適用することとなりました。監視カメラ等により不適正な乗車行為が確認された場合は、同制度の違反対象として取り扱います。規制内容を理解し、正常営業に努めてください。

◇◇巻頭言◇◇



今年日本列島に大寒波が襲い日本海側を中心に、豪雪被害が続いている。関東・東京でも降雪・路面凍結によるスリップ事故が相次いだ。桜の開花も平年より遅くなりそう。個人タクシー業界は、タクシー特措法で実質新規許可が凍結され、譲渡譲受認可試験だけとなり、今月17日現行年三回の試験が東京・武三地区は年二回(5月・11月)にとどまった。人員の減少、個人タクシーの重大事故が続いたこの厳しい状況を打開する為にも事業者の一人ひとりが、安全輸送、快適な接客・挨拶の励行・制服(ネクタイ着用)の提供など適正な営業に努める事により、社会的な支持を得て、この難局を乗り切っていきましょう。寒さのピークも過ぎ、これからがインフルエンザ・花粉飛散の本番です。うがい・手洗い・マスクの着用等十分に予防し体調管理に気をつけましょう。さあ！弥生三月。今日より明日へ、安全、安心、快適なサービスを皆で実行して選ばれるチョウチン、「乗って安心個人タクシー」として活発に行動して参りましょう。

◆日個連都営協特別研修会◆

日時……………平成24年3月13日(火)

時間……………12時受付開始 13時～16時30分

場所……………日個連会館 地下大会議室

○(社)東京都個人タクシー協会○

木村会長の挨拶・抜粋 昨年、個人タクシーにとっては、JRを巻き込んだ事故、不適正な営業が社会問題になるなど、厳しい風が吹いた年でした。今年は昨年の教訓を忘れず、東京の1万6000人の事業者が一丸となって現状の打開を目指しましょう。

◆個人タクシー特定事業計画の確実な実施◆



個人タクシー制度を厳しく運用する動きが

顕著になっている未曾有の危機的状況の中、この厳しい状況を打開し、社会からの支持を得て、個人タクシーとして今後の生き残りを果たすためには、この特定事業計画について、一人ひとりが真摯に取り組み、確実な実施

をすることが求められております。

については、後日、各事業者の実施状況について調査を行い、関東運輸局宛に報告を行うこととなりますので、全事業者がタクシー事業の適正化・活性化に取り組み、一人でも多く

の方が実施されますよう、特段のご協力お願い申し上げます。

[特定事業計画]

1. マスターズ制度への参加
2. メーター連動ETCの導入
3. カーナビの導入
4. 映像記録型ドライブレコーダーの導入
5. ハイブリッド車、EV車等低公害車の導入
6. 防犯カメラの導入
7. 防犯仕切版の導入
8. 短距離客歓迎の利用者へのPR
(ステッカー貼付等の実行)
9. 安全運転講習会への受講
(所属団体で実施する講習会への参加)
10. 交通事故ゼロ運動等への参加
(所属団体で実施する無事故運動への参加)

○ 関東運輸局 ○

神谷局長の挨拶・抜粋 個人タクシー業界は構造改善計画の一環として3月に「接客マナープレコンテスト」を実施されるとのこと。

1%の不適正事業者に負けない取り組みで業界の信頼回復に期待しています。

○ 警視庁 ○

昨年、警視庁では交通事故連続減少・交通事故死者数「チャレンジアンダー200」を掲げ取組んで参りましたが、皆様のご協力によ

り事故発生件数と負傷者数は11年連続で減少しました。今後も引き続きご協力をお願いするとともに、本年より取組みを始める「自転車総合対策」へのご協力も宜しく願います。

○ 共 済 部 報 告 ○

★2月の組合健康診断者は、42名でした。「心のゆとりは健康から・健診は毎回受診を」血液検査も年に1回は受診しましょう。

○ 事 務 局 よ り ○

☆事業者各位に所得税の納付書が届きますの

で期日(3月15日)迄に納付して下さい。

☆輸送実績報告書提出の期限が迫って居りますので日別票は確実に、毎月10日までに必ず、事務局まで提出して下さい。

☆点字シールを全事業者に配布致しますので、後席左側ドア内側に切れ目が左側上になるように貼付して下さい。

☆賦課金等は年度末ですので期日までには、必ず、完納をお願い致します

① 2ヶ月以上の滞納者について、以前より告示してある通り3月1日(木)よりの換金については、組合預かりとなります。

② 3ヶ月以上の滞納者の方は、3月10日(土)午後2時に組合に来て頂き事情説明をお願い致します。

③ 滞納者に限り、チケット・カードの代理換金は出来ませんのでご了承下さい。

◇都営協ETCカード申込の場合には、ETC料金別納制度利用規定が有ります。ETC料金の支払を滞納する等ペナルティー1回でカードを返納することとなりますので、ご理解の程宜しくお願い致します。

○ 換 金 よ り ○

★2月末日迄のチケットは3月1日(木)迄

に、必ず換金をお願い致します。

紛失チット受領禁止 防衛省内部部局
・NW324-549・NW333-755

カード系チケット取扱の注意

限度額の超過や記入漏れ等の不備でカード会社より支払を拒否されるトラブルが増加しています。チケット受領の際ご注意ください。

★友の会・・・3月6日(火) 1ヶ月・足立

協組・・・3月
7日(水) 3ヶ月・足立店・・・3月27日(火)・
入谷店

○ 勉 強 会 ○		
3月11日	日	AM9, 30~PM5, 00
3月25日	日	AM9, 30~PM5, 00